

日本動物医療センター 行動計画

従業員が安心して産前産後休暇、育児休暇を取得することができ、
復帰後も仕事と子育てを両立をさせることができるより良い環境作りをすることで、
より良いサービスの提供を行えるよう行動計画を提出します。

1. 計画期間 令和4年9月11日～令和6年9月10日

2. 内容

目標1 子供を保育園に預けられないスタッフの援助。

対策：病児や祝祭日のベビーシッター利用の際の利用料の補助制度を作り、情報提供と利用を促す。

目標2 産前産後、育児休業の際の手続きをわかりやすくする。

対策：相談窓口の設置により担当者の明確化、国の諸制度をまとめた参考資料の作成と周知。

目標3 男性育休を引き続き推進していく。

対策：特別な事情がない限り男性育休は100%取得を目指し、スタッフへの男性育休制度の周知、育休取得のためのシフト調整などを積極的に行う。